

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成30年 3 月 23 日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第 2 号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 2	議案第 3 号	壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 3	議案第 4 号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第 5 号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・否決 本会議・否決
日程第 5	議案第 6 号	壱岐市土地開発基金条例の廃止について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 6	議案第 7 号	壱岐観光サービス拠点施設条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 7	議案第 8 号	壱岐市テレワーク施設条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 8	議案第 9 号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 9	議案第 10 号	壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 10	議案第 11 号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 11	議案第 12 号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 12	議案第 13 号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 13	議案第 14 号	壱岐市都市計画審議会条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 14	議案第 15 号	壱岐市都市公園条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 15	議案第 16 号	壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 16	議案第 17 号	壱岐市体育施設条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第17	議案第18号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第19号	壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第20号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市筒城浜ふれあい広場)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第21号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市テレワーク施設)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	議案第22号	壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	議案第23号	長島地区放射線防護対策施設整備工事(建築主体工事)請負契約の変更について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	議案第24号	平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第11号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	議案第25号	平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	議案第26号	平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第26	議案第27号	平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第27	議案第28号	平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第28	議案第29号	平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第29	議案第30号	平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第30	議案第31号	平成30年度壱岐市一般会計予算	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第31	議案第32号	平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第32	議案第33号	平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第33	議案第34号	平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第34	議案第35号	平成30年度壱岐市下水道事業特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第35	議案第36号	平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計予算	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第36	議案第37号	平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第37	議案第38号	平成30年度壱岐市水道事業会計予算	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第38	陳情第1号	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択

日程第39	同意第1号	老岐市教育委員会委員の任命について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・同意
日程第40	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・了承
日程第41	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・了承
日程第42	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・ 委員会付託省略・了承
日程第43	発議第1号	玄海原子力発電所再稼働に対する決議について	提出議員 議案説明・質疑 なし・委員会付託省略・可決
日程第44	議員派遣の件		

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1番	山川 忠久君	2番	山内 豊君
3番	植村 圭司君	4番	清水 修君
5番	赤木 貴尚君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	9番	音嶋 正吾君
10番	町田 正一君	11番	鵜瀬 和博君
12番	中田 恭一君	13番	市山 繁君
14番	牧永 護君	15番	豊坂 敏文君
16番	小金丸益明君		

---

欠席議員 (1名)

8番	呼子 好君
----	-------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	土谷 勝君	事務局次長	米村 和久君
事務局係長	若宮 廣祐君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	中原 康壽君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	左野 健治君	市民部長	……………	堀江 敬治君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	原田憲一郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	山口 信幸君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。長崎放送局ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案4件を受理しております。

日程第1. 議案第2号～日程第38. 陳情第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第38、陳情第1号核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情まで、38件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務委員会に付託された案件の報告をさせていただきます。

壱岐市議会議長小金丸益明様、平成30年3月23日。総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告させていただきます。

議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第3号壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第4号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第5号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、否決。議案第6号壱岐市土地開発基金条例の廃止について、原案可決。議案第9号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第10号壱岐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の制定について、原案可決。議案第11号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第12号壱岐市介護保険条例の一部改正について、原案可決。議案第13号壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第17号壱岐市体育施設条例の一部改正について、原案可決。議案第18号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第19号壱岐市消防関係手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第22号壱岐市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について、原案可決。議案第23号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更について、原案可決。議案第25号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、原案可決。議案第26号平成29年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第27号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第29号平成29年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第32号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。議案第33号平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。議案第34号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計予算、原案可決。議案第36号平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計予算、原案可決。

委員会の意見。

議案第5号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、基本的に人事院勧告を尊重すべきであるが、平成29年12月会議において、壱岐市特別職報酬等審議会の答申の議案を否決し、2カ月しか経過していない現時点で、報酬や期末手当の議案審議を行うことは時期尚早である。

議案第12号壱岐市介護保険条例の一部改正については、介護保険料の基準額の増額は市民負担増となる。詳細について、市民にわかりやすい説明を行うこと。

以上です。

続きまして、陳情についての報告をさせていただきます。

壱岐市議会議長小金丸益明様、平成30年3月23日。総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書、本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、陳情第1号。付託年月日、平成30年3月6日。件名、「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」提出の陳情。審査の結果、不採択すべきもの。委員会の意見は下記のとおりで、委員会の意見として、我が国は非核三原則を堅持しており、安全保障と外交政策は日本政府の判断で行うべきものであり、地方議会の判断でできることではない。措置はありません。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について、提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員会副委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任副委員長。

〔産業建設常任副委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任副委員長（中田 恭一君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告をいたします。

議案第7号壱岐観光サービス拠点施設条例の制定について、原案可決。議案第8号壱岐市テレワーク施設条例の制定について、原案可決。議案第14号壱岐市都市計画審議会条例の制定について、原案可決。議案第15号壱岐市都市公園条例の一部改正について、原案可決。議案第16号壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について、原案可決。議案第20号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市筒城浜ふれあい広場）、原案可決。議案第21号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市テレワーク施設）、原案可決。議案第28号平成29年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第30号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第35号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計予算、原案可決。議案第37号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算、原案可決。議案第38号平成30年度壱岐市水道事業会計予算、原案可決。

以上です。

- 議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員会副委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会副委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任副委員長（中田 恭一君） 降壇〕

- 議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。市山繁予算特別委員長。

〔予算特別委員長（市山 繁君） 登壇〕

- 予算特別委員長（市山 繁君） 報告いたします。

平成30年3月23日。壱岐市議会議長小金丸益明様。予算特別委員会委員長市山繁。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の順に御報告いたします。

議案第24号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）、原案可決。議案第31号平成30年度壱岐市一般会計予算、原案可決。

委員会意見。

壱岐市公営住宅等長寿命化計画については、10年間の計画にもかかわらず、社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じ、意見を見直すということであるが、この計画は議決事項であるので、変更の際には、議会にも説明すべきである。

次に、壱岐市産業支援センターの人件費の予算については、費用対効果の検証をすること。

以上です。

- 議長（小金丸益明君） これから予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（市山 繁君） 降壇〕

- 議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第2号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第3号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第4号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について、採決します。

議案第5号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願



います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、議案第5号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例及び壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、否決されました。

次に、議案第6号壱岐市土地開発基金条例の廃止についてから、議案第23号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更についてまでの18件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第6号壱岐市土地開発基金条例の廃止についてから、議案第23号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更についてまでの18件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第6号壱岐市土地開発基金条例の廃止についてから、議案第23号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の変更についてまでの18件は全て可決されました。

次に、議案第24号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）から、議案第30号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）の7件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）から、議案第30号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）までの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第24号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第11号）から、議案第30号平成29年度壱岐市水道事業会計補正予算（第3号）までの7件は、全て可決されました。

次に、議案第31号平成30年度壱岐市一般会計予算から、議案第38号平成30年度壱岐市

水道事業会計予算の8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号平成30年度壱岐市一般会計予算から、議案第38号平成30年度壱岐市水道事業会計予算までの8件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第31号平成30年度壱岐市一般会計予算から、議案第38号平成30年度壱岐市水道事業会計予算までの8件は全て可決されました。

次に、陳情第1号核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情第1号は、委員長の報告は不採択です。陳情第1号核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、陳情第1号核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の陳情については、不採択とすることに決定いたしました。

---

### 日程第39. 同意第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第39、同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第1号壱岐市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は壱岐市教育委員会委員、田原和雄氏が本年5月19日をもって任期満了となるので、新たに横山秀敏氏を壱岐市教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の経歴につきましては、参考として添付しております略歴を御参照願います。

御審議賜りまして、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、同意第1号老岐市教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第40. 諮問第1号～日程第42. 諮問第3号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第40、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第42、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号につきましては、芦辺町湯岳興触の人権擁護委員、西高正氏が平成30年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案するものであります。

諮問第2号につきましては、芦辺町諸吉仲触の人権擁護委員、辻川祐喜子氏が平成30年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので提案するものであります。

諮問第3号につきましては、勝本町坂本触の人権擁護委員、斉藤公彦氏が平成30年1月31日をもって退任されたことに伴い、後任として、勝本町百合畑触の品川哲範氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号から諮問第3号の3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号から諮問第3号の3件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから諮問第1号から諮問第3号までの3件について、一括討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第1号から諮問第3号までの3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。諮問第1号から諮問第3号までの3件について、これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、諮問第1号から諮問第3号までの3件については、了承することに決定いたしました。

---

### 日程第43. 発議第1号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第43、発議第1号玄海原子力発電所再稼働に反対する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。10番、町田正一議員。

〔提出議員（町田 正一君） 登壇〕

○提出議員（10番 町田 正一君） 発議第1号、苓崎市議会議長小金丸益明様、提出者、苓崎市議会議員町田正一、賛成者、苓崎市議会議員鶴瀬和博、同上、市山繁。

玄海原子力発電所の再稼働に反対する決議について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

玄海原子力発電所の再稼働に反対する決議。

かけがえのない多くの尊い命が失われ、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から7年の歳月が流れ、原発事故による大きな被害を受けた福島の被災地域では、避難指示が順次解除されてはいるが、ふるさとに戻る見通しが立たず、今なお、7万人を超える方々が、7年間に及ぶ長きにわたり不自由な生活を送られている状況であります。

重大な原発事故が起きた場合、直ちに避難を開始する予防防護措置区域（PAZ）は半径5キロ圏内、屋内退避や避難などが求められる緊急防護措置区域（UPZ）は半径30キロ圏内であり、原発事故が30キロ圏内におさまらないことは、福島県飯舘村の状況を見れば明らかで、発生時の風向や地形などが影響すれば、どこで放射線量が高まるかわからず、原発の安全神話は7年前に瓦解している。

その後も、地震、噴火など自然災害が続く今日、再び大規模災害と連動し事故が発生すれば、半径30キロ圏内はもとより、その周辺も重大な被害に見舞われる可能性があることを福島は示しており、再稼働をするということは、周辺住民に福島原発のような凄惨な事故を覚悟することを迫っているのと同じことである。

また、昨年3月に開催された長崎県による玄海原発3、4号機の再稼働に関する住民説明会では、国と九州電力は、新規制基準が厳しいものとなっていることや、原子力防災の取り組み等を説明し、再稼働への理解を求めているが、市民からは、安全性や避難に対する不安が払拭できない等の声が相次いでいたが、現在もその状況は変わっていない。

壱岐市は、30キロ圏内地域の中で最も人口が多い離島であり、万一事故が発生すれば、本市は壊滅的な打撃を受け、全島民避難を余儀なくされる。また、離島からの避難は船舶が主で、荒天や台風等も考えられることから、どの自治体よりも不利な状況であり、全島民が避難するには5日半かかると想定されている。

このような中、本年2月20日に3号機の核燃料装填が完了し、再稼働に向けた取り組みが着実に進行していることは見過ごせるものではない。

よって、壱岐市議会は、国の責任において福島原発の事故原因究明がなされて、原発の安全性検証の手段が確立されること、また、実効性のある避難計画や方策等が確立されていない現状においては、市民の安全を守ることができないものと判断し、玄海原子力発電所の再稼働に反対する。

以上、決議する。平成30年3月23日、長崎県壱岐市議会。

〔提出議員（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第1号玄海原子力発電所再稼働に反対する決議については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第44. 議員派遣の件

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第44、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市議会会議規則第167条によりタブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、決定されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。3月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

---

○議長（小金丸益明君） ここで、白川市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許し

ます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成30年壱岐市議会定例会3月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、3月2日から本日まで22日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、また、さまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、日本テレビで日曜のゴールデンタイムに放送されている人気長寿番組「ザ！鉄腕！DASH！！」で、3月11日と18日の2日、2週連続、壱岐市が舞台となった内容が放送されました。人気アイドルグループTOKIOの皆さんの活躍で、全国の幅広い世代から支持されているこの番組で、壱岐を取り上げていただき、広く全国の皆様にPRする素晴らしい機会をいただいたところであります。

御来島いただいた、TOKIOの城島リーダー、長瀬さんを初めスタッフの皆様、ロケの際に御協力をいただきました市民の皆様に改めて感謝申し上げます。

さて、壱岐市は来年3月、市制施行15周年の節目を迎えることとなります。これまで多くの全国規模、九州規模のイベントや行事を開催し、本市のPRと経済振興への波及に努めてまいりましたが、平成30年度も大きなイベントの開催を計画いたしております。

施政方針でも述べましたが、5月26日には、第59回外国人による日本語弁論大会を壱岐の島ホールで開催いたします。この大会は、予選を通過した外国人出場者の皆様が日本語でスピーチを行うもので、その様子はNHK・Eテレで全国放送されるほか、海外向けワールドプレミアムでも放送されます。

さらに、15周年記念として、NHK公開放送番組の誘致を要望しておりましたところ、このたび壱岐市において、のど自慢の開催が決定いたしました。日程は、7月1日、日曜日、午後0時15分から午後1時まで、壱岐の島ホールで生放送となっております。のど自慢の出場や観覧募集など詳しい内容は、後日改めて発表されますので、わかり次第、市民の皆様にお知らせしてまいります。

7月1日は「壱岐焼酎の日」でもあります。壱岐がNHKのど自慢を通じて、全国、そして海外にも広くPRできるものと大きな期待をしております。

いよいよ4月から平成30年度がスタートいたします。有人国境離島法という大きな後ろ盾を十二分に活用して、さらなる熱意を持って市政運営に取り組んでまいりますので、今後とも、議員各位、市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とい

たします。

皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成30年壱岐市議会定例会3月会議を終了いたします。

午前10時40分散会

---



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 山内 豊

署名議員 植村 圭司